

公募型見積合わせの執行について

令和 8 年 3 月 11 日

大阪市福祉局長 向井 順子

大阪市立弘済院公募型見積合わせ実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき、次のとおり公募型見積合わせを執行する。

1. 見積合わせに付する事項	
(1) 案件番号	0 8 8 0 0 1
(2) 案件名称	令和 8 年度 大阪市立弘済院(別館・2 特)自動ドア設備保守点検業務委託
(3) 数量・特質・納入又は履行期限 納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
2. 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和 8 年 3 月 11 日
(2) 質問期間	令和 8 年 3 月 11 日～令和 8 年 3 月 31 日
(3) 申込期間	令和 8 年 3 月 11 日～令和 8 年 4 月 2 日 申込期間中の午前 9 時～午後 5 時までとする。(ただし、休庁日を除く。)
(4) 申込場所	福祉局 弘済院 管理課(計理) 吹田市古江台 6 - 2 - 1
3. 参加資格	
(1) 令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に承認種目「01 建物等各種施設管理 - 02 機械設備等保守点検 - 14 その他設備」で登録していること。 (2) 見積書の提出日から見積合わせを行う日までの間のいずれの日においても大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。 (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
4. 参加申し込み等	
(1) 申込書類	(ア)事業請負見積書一式(事業請負見積書・仕様書) 事業請負見積書(両面印刷)に仕様書・特記事項(両面印刷)を添付し、袋とじ又はホッチキス止め後、割印をお願いします。 (イ)誓約書 参加申し込み時は必須ではないが、決定者は決定後すみやかに提出すること。
(2) 申込書類の交付場所	ホームページよりダウンロードして下さい。 やむを得ない事情がある場合、下記 5. 担当課窓口でもお渡しします。
5. 契約担当(公募型見積合わせの手続き等に関する質問先)	
福祉局弘済院 管理課(計理)	吹田市古江台 6 - 2 - 1 電話 0 6 - 6 8 7 1 - 8 0 0 3 (林原)
6. 発注担当(仕様書の内容に関する質問先)	
福祉局弘済院 管理課(計理)	吹田市古江台 6 - 2 - 1 電話 0 6 - 6 8 7 1 - 8 0 0 3 (林原)
7. その他事項	
(1) 公募型見積合わせの提出書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。 (2) 公募型見積合わせの結果については、契約の相手方に決定した者にのみ通知する。 (3) 大阪市契約規則第 37 条の第 1 項第 1 号又は第 3 号に該当するときは、契約保証金を免除する。 (4) 保証人は不要とする。 (5) 見積書提出後決定までに、参加者(参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。)が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。 (6) 決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 (7) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	